

令和6年度第2回倉吉市男女共同参画推進市民会議 会議録

日時：令和6年10月11日（金）

午後3時～4時30分

会場：倉吉市役所第2庁舎 会議室302

出席者

委員：岩間会長、河本副会長、井中委員、岩瀬委員、植木委員、柴田委員、中尾委員、中野委員、中山委員、花田委員、福井委員（会長・副会長以外50音順）

事務局：東本部長、菅野課長、光村課長補佐、山崎係長、平井主任

日程

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項等

（1）第6次くらし男女共同参画プランの令和5年度進捗状況について

（2）令和6年度倉吉市男女共同参画に関する市民意識調査票について

4 その他

5 閉会

日程1～2省略

3 報告事項

（1）第6次くらし男女共同参画プランの令和5年度進捗状況について

- ・資料1「第6次くらし男女共同参画プラン施策体系等」に基づき第6次くらし男女共同参画プランの概要について説明。
- ・資料2「第6次くらし男女共同参画プラン施策体系に基づく評価表（令和5年度）」に基づき、各基本目標ごとにその現状水準と背景、今後の方向性について報告をした。

【報告事項への質問・意見等】※黒字は委員発言、青字は事務局回答

■基本目標1 男女がともに活躍できる環境づくりについて

○重点目標2に記載の鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の認定を受けることによる企業のメリットを改めて教えてほしい。

⇒メリットは5つ。①県の建設工事の入札参加資格者の格付けの加点や物品調達の関係の配慮措置などの優遇、②従業員数が50人以下の事業所が対象であるが、就業規則等の整備を支援する社会労務士の派遣を無料で受けることができる、③ハローワークの求人票に認定企業であることの表示、認定企業のロゴマークの使用が可能、④県のホームページやパンフレットで紹介、⑤「女性活躍に取り組む企業支援補助金」の申請が可能。

○認定企業の職種は、女性の多い職場が認定されやすいとか、職種によって認定数が多い傾向があるなどの特徴はあるか。

⇒入札関係の加点になるため建設関係業者の認定数が多い（申請が多い）印象があるが、どの職種の認定が多いという把握はできていない。社会福祉法人、商社、学習塾など様々

な分野の事業所が認定されている。男女共同参画に関心がなくこの認定制度をご存じない中小企業もあるので、鳥取県と情報交換をしながら制度の周知に努めたい。

- 毎年鳥取県男女共同参画センター周辺で開催される「よりん彩記念日フォーラム」でも建設関係の女性の部会の方や女性建築士の活動に関する展示・広報活動、消防士や警察官などの職業PRをされる中で、着実にこういうことをしていこうという動きはある。
- よりん彩のフォーラムでは、子ども向けの「建設かるた」のイベントをして「建設業に女性がいるよ」というPRをしている。建設業の女性は少ないイメージだが、最近女性従業員が増えている。
- 認定企業は、何年かに一度調査があり報告書を提出しなければならない。報告後に要改善点について県からコメントがある。ただ手を上げればよいというものではなく継続して取り組まなければならない。経営者が意識するので良い制度。
- 建設業はワークライフバランスに配慮するのが難しい業界だが、週休2日にするなど少しずつ改善されている。建設業では現在労働力が不足していることから、女性や若者が働きやすい職場になるよう推進している。

■基本目標2 安心・安全に暮らせる社会づくりについて

- 重点目標1の「配偶者等に対する暴力の根絶の評価指標の基準値、実績値、目標値とあって、目標値80%とあるが、この割合の分母は何か。
⇒評価指標「DVの相談窓口を知っている人の割合」は、今年度実施する男女共同参画に関する市民意識調査で把握するもので、調査は2,000人を対象に行う。分母はこの調査の回答者数で、分子は「相談窓口を知っている」と回答した人数となる。市民全員とはならないが、この調査により把握しようとするもの。
- 重点目標2「男女の生涯を通じた健康支援」の評価指標のがん検診の受診率の推移について実績値が目標値に対して低い状況だが、この実績値には、企業などで検診を行っているがその数値は入っていないのか。
- がん検診はある一定の年齢になると市から受診券を送付されてくる。その人数が分母になるのではないか。
⇒ある一定の年齢以上のがん検診受診対象市民数が分母。

■基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりについて

- 家事・子育て・介護の男女間格差が広がってきていることの分析としてコロナ禍で女性に家事等の負担が偏り5類移行後もそのままの状態が続いているとされているがそう分析をした理由は、資料等からのものか、ヒアリングをされてのものか。
⇒数値を見ての推測。意識が高くなったことから、格差に気づく人が増えたことにより格差があると答える人が増え、評価指標の実績値が低くなっているということもある。
- 男性は「手伝う」という意識がある。女性からすると半分半分にしたい。
⇒若い世代への啓発としてYouTubeで動画を配信している。家事をしている女性に対し「手伝おうか」と声をかける男性の動画を通して「手伝う」のではなく「一緒にする」という意識になるように意図したもの。
- 私は家事をまったくしてこなかったが娘の連れ合いは家事をしている。昔の祖父母世代は60歳になったら定年で家にいる人が多かったが、今は60歳を過ぎても年金受給が始まる

65歳までみんな働いている。この影響で今の若いパパママ世代は祖父母に子どもの看護等を頼めず子育てが大変。子どもの看護休暇の日数が足りないということも起こってきている。重点目標3については夫婦間の協力もだが、家族の協力が得にくい現状が見える。

○親の介護に関する夫婦の分担をテーマにした学習の中で、夫の親の介護を妻まかせにする一方で、妻が実の親の介護のために帰省することにはいい顔をしないという話があった。

男性は手伝い感覚というのがネック。年齢が高い世代の課題。

○母が認知症になりデイサービスで男性介護士から入浴や着替えの介助を受けることになった。男性に風呂に入れてもらうことを母は嫌がると思っていたが、楽で良かったと言っていた。今は介護士に男性も多くおられる。偏見で見えてはいけないと感じた。

○重点目標3の施策の方向の「育児・介護に関する支援サービスの充実と提供」とは具体的にどんなサービスか。

⇒保育所や放課後児童クラブによる子育て支援の充実とその情報提供。家族介護者の負担軽減につながる支援。

○今あるサービスの情報提供であって新サービスの情報提供ではないか。人員を増やすとか助成金を増やすというものではないのか。

⇒現在提供しているものを強固にし継続して行っていくということ。情報提供により相談支援業務を広げサービスにつなげるもの。

○「サービスの充実」といった簡単な表現ではなくもう少し踏み込んだ前年度と変わったと分かる方向性等を考えていただければと思う。

⇒書き方を変えてわかりやすいものにしていく。

○民生委員をしているが各地の包括支援センターのサービスが充実された。素早く対応されて情報提供も早いしすぐつなげてもらえる。

○誰に相談していいかわからない方もおられる。どこに、だれに、どうということを相談するのが知られていない。

○介護サービスを受ける上で介護認定を受けるのに3回面接がある。各機関で3回とも同じ質問をされて介護サービス自体を受けたくなくなる人もいるという話を聞いた。同じ質問を何度も受けなくてもよいように情報共有するようにしてほしい。

また、今後、県外に親がいるという状況は増えていく中で、つれあいの親の介護であつても自分が介護をするという責任を持つ、協力するという意識がまだまだなので意識改革が必要だと思う。

(2) 令和6年度倉吉市男女共同参画に関する市民意識調査について

- ・資料3について、前回の指摘事項に基づき修正箇所を説明。

- ・今後のスケジュール説明

11月10日から12月10日までを調査期間とし、11月上旬に意識調査を発送予定。

市報11月号に調査への協力依頼記事を掲載予定。

以上